

令和3年度自動車安全特別会計の運用益の使途等について

令和3年1月

被害者の救済

重度後遺障害被害者への支援

○療護施設の設置・運営

他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施

○介護料の支給

在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給



○訪問支援の実施

在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援

○短期入院・入所協力事業の実施

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、短期間、病院へ入院又は施設へ入所できるよう病院等の受入体制を整備

○在宅生活支援環境整備事業の実施

在宅重度後遺障害者が介護者なき後等に障害者支援施設やグループホームへ入所し生活することができるよう施設の受入体制を整備

事故の相談・解決

○(公財)日弁連交通事故相談センターによる法律相談

○救急医療機器整備事業

交通遺児への支援

○賠償金を基にした育成給付金の支給

○生活資金の無利子貸付 ○交通遺児の集いの開催



自動車事故の防止

○ASV(先進安全自動車)の普及

○運行管理の高度化に資する機器等普及、社内安全教育実施

○プロドライバー等に対する安全運転意識向上に係る教育等



○自動車アセスメント…実車を用いた衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能を向上



1. 被害者保護増進対策

○地方を中心とした小規模な療護施設機能委託病床の展開

...遷延性意識障害者に対する公平な治療機会を確保し、効果的な治療・看護を提供するため、療護施設の空白地域に(独)自動車事故対策機構が運営する療護施設の機能を有する小規模な委託病床を設置。

公募の結果、令和元年12月に、松山市民病院(愛媛県)を委託先に決定。令和2年2月より入院患者の受入を開始。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】
令和元年度決算額：7,317百万円の内数

○介護料の充実について

...自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、日常生活において抱える経済的負担を軽減させるため、障害の程度に応じて日々の介護経費を支援。令和元年度予算において、支給額の見直しを実施。

例：特I種：月額 82,810円～209,430円(H31.4.1～)
(68,440円～136,880円(～H31.3.31))

【自動車事故対策費補助金(介護料の支給)】 令和元年度決算額：3,675百万円

○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

...在宅重度後遺障害者の生活支援については、介護者が様々な理由により介護が難しくなる場合(いわゆる「介護者なき後」)に備え、後遺障害を負われた方々の受入環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームに対し、設備導入や介護人材確保に係る経費を補助。令和元年度補助対象事業者として、45事業者(障害者支援施設 41者、グループホーム 4者)を選定。

【自動車事故対策費補助金(在宅生活支援環境整備事業)】 令和元年度決算額：235百万円

2. 自動車事故発生防止対策

○自動車アセスメント事業の充実

...自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、その評価の対象に事故削減効果の高い「衝突被害軽減ブレーキ(夜間(街灯なし)〔対歩行者〕)」を追加し、更なる事故削減に向けて「衝突被害軽減ブレーキ(対自転車)」の調査研究を行う等、一層充実した取組を推進。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和元年度決算額：7,317百万円の内数

1. 被害者保護増進対策

○一貫症例研究型委託病床の拡充

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和2年度予算額: 7,350百万円の内数

...自動車事故による遷延性意識障害者に対して、事故直後から慢性期までの連続した治療・リハビリ等を行う「一貫症例研究型委託病床」(5床)を設置し、臨床研究の更なる推進を図る。

○介護料の充実について

【自動車事故対策費補助金(介護料の支給)】 令和2年度予算額: 3,817百万円

...自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、日常生活において抱える経済的負担を軽減させるため、障害の程度に応じて日々の介護経費を支援。令和2年度において、日々の介護経費の支援を充実させる観点で、支給額の見直しを実施。さらに、支給対象について、介護料受給者から特に強い要望のあったパルスオキシメーター等の品目を追加する拡充を実施。

例:特I種: 85,310円~211,530円(R2年度増額後) 月額 82,810円~209,430円(R1年度)

○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

【自動車事故対策費補助金(在宅生活支援環境整備事業)】 令和2年度予算額: 313百万円

...在宅重度後遺障害者の生活支援については、介護者が様々な理由により介護が難しくなる場合(いわゆる「介護者なき後」)に備え、引き続き、後遺障害を負われた方々の受入環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームに対し、器具導入や介護人材確保に係る経費を補助。

2. 自動車事故発生防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和2年度予算額: 7,350百万円の内数

○自動車アセスメント事業の充実

...自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、更なる事故削減に向けて「交差点」における「衝突被害軽減ブレーキ」や現在の事故実態により近い「新たな前面衝突」の調査研究を行う等、一層充実した取組を推進する。

1. 被害者保護増進対策

○小規模な委託病床の拡充

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和3年度予算額(案): 7,443百万円の内数

...全国に療護施設を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害者に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施しているところ、関東地方に小規模な委託病床を拡充し、更なる適切かつ質の高い治療・看護を提供できる機会の確保を図る。

○感染症対策の強化

【自動車事故対策費補助金(介護料の支給)】 令和3年度予算額(案): 3,842百万円の内数
 【自動車事故対策費補助金(短期入院・入所協力事業)】令和3年度予算額(案): 157百万円の内数

...自動車事故の重度後遺障害者に対して支給する介護料について、支給対象に、消毒液や医療用マスク等を追加
 ...自動車事故の重度後遺障害者の短期入院・入所の受入を行う病院・障害者支援施設に対する補助制度について、補助対象に、換気設備、陰圧装置を追加

○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

【自動車事故対策費補助金(在宅生活支援環境整備事業)】 令和3年度予算額(案): 324百万円

...在宅重度後遺障害者の生活支援については、介護者が様々な理由により介護が難しくなる場合に備え、在宅重度後遺障害者の受入環境を整備するため、障害者支援施設等に対し、器具導入や人材確保に係る経費を補助。令和3年度では、さらなる受入環境の整備を促進するため、人材雇用費の対象に看護師及び療法士を追加する。

※ 令和2年度第3次補正予算案においても、自動車事故による被害者救済対策の充実のための予算を計上している。

2. 自動車事故発生防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和3年度予算額(案): 7,443百万円の内数

○自動車アセスメント事業の充実

...自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、性能評価の対象に、「被害軽減ブレーキ(対自転車)」を追加するための最終検討や予備試験等を行う。更に歩行者保護試験において、aPLI(より生体忠実度の高い脚部インパクト)の導入に向けた調査研究を行う等、一層充実した取組を推進する。

自動車事故対策業務 予算の推移 (単位: 百万円)	令和元年度	令和2年度 (a)	令和3年度 (案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
	14,317	14,352	14,423	71	0.5%

一般会計	
○ 繰入額	
年度	繰入額
平成6年度	8,100億円(当初)
平成7年度	3,100億円(当初)
○ 繰戻額	
年度	繰戻額
平成8年度	1,544億円(補正)
平成9年度	808億円(補正)
平成12年度	2,000億円(当初)
平成13年度	2,000億円(当初)
平成15年度	569億円(補正)
平成30年度	23億円(当初)
令和元年度	37億円(当初)
	12億円(補正)
令和2年度	40億円(当初)
	8億円(補正)
令和3年度	47億円(当初)
○ 繰入残高	
繰入残高6,013億円 (令和3年度末見込み)	
元本	4,848億円
利子相当額	1,166億円

繰入額
11,200億円



令和2年度
までの
繰戻額
7,043億円



令和3年度
の繰戻額
47億円



自動車安全特別会計	
○ 自動車事故対策勘定	
5,474億円 (繰入残高)	積立金 1,504億円
<ul style="list-style-type: none"> 被害者救済事業(療護施設の設置・運営等)や自動車事故発生防止対策事業(自動車アセスメント等)を実施 	
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: green;">自動車事故対策事業</p> <p>令和3年度予算額: 144億円</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>≪被害者救済事業≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通事故によって重度の後遺障害を負った方々に対して専門的な治療を実施する療護施設の設置・運営 ○これらの方々の在宅ケアを行う家庭に対する介護料の支給等  </div> <div style="width: 35%;"> <p>≪自動車事故発生防止対策事業≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ASV(先進安全自動車)の導入に対する補助 ○衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能の向上等を図る自動車アセスメント事業の実施 等  </div> </div> </div>	
○ 保障勘定	
539億円 (繰入残高)	602億円
<ul style="list-style-type: none"> 自動車ユーザーの支払った賦課金を財源として、無保険車やひき逃げ等自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、損害のてん補を行う自動車損害賠償保障事業を実施 	

自動車安全特別会計運用益活用事業(総括表)

(単位:千円)

	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1. 被害者保護増進対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	7,317,077 の内数	7,317,077 の内数	7,350,029 の内数	7,442,537 の内数	-	-
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	147,193	147,070	139,640	359,144	219,504	157.2
(3) 自動車事故対策費補助金	5,059,475	4,754,437	5,001,328	5,029,083	27,755	0.6
2. 自動車事故発生防止対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	7,317,077 の内数	7,317,077 の内数	7,350,029 の内数	7,442,537 の内数	-	-
(2) 自動車事故対策費補助金	989,549	960,001	873,754	853,467	△ 20,287	△ 2.3
(3) 自動車事故対策委託費	63,658	63,095	61,064	60,752	△ 312	△ 0.5

※ 単位未満は四捨五入。

自動車安全特別会計運用益活用事業

国土交通省

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和3年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】		7,317,077 の内数	7,317,077 の内数	7,350,029 の内数	7,442,537 の内数	-	
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。							
○訪問支援 ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談への対応や各種情報の提供等を実施する。		7,317,077 の内数	7,317,077 の内数	7,350,029 の内数	7,442,537 の内数	-	-
○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する生活資金の貸付け等を行う。							
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。							
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】		147,193	147,070	139,640	359,144	219,504	157.2
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。							
(3) 独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等 [自動車事故対策費補助金] 【独立行政法人自動車事故対策機構】		3,919,651	3,747,599	3,928,821	3,945,056	16,235	
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。		3,800,744	3,675,107	3,816,546	3,841,763	25,217	
○短期入院・入所費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院・入所費を助成する。		112,275	72,492	112,275	103,293	△ 8,982	
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。		6,632	0	0	0	0	0.4

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和3年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(4)自動車事故医療体制整備事業【自動車事故対策費補助金】		549,225	421,872	478,005	491,339	13,334	
○救急医療機器整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】		45,457	45,457	10,185	10,185	0	
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関、障害者施設】		203,653	141,231	154,520	156,956	2,436	2.8
○在宅生活支援環境整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の介護者が亡くなって介護をする人がいなくなった場合(いわゆる「介護者なき後」)等に地域の障害者支援施設やグループホームでの支援を受け生活することができるよう、受入施設に対する設備導入や介護人材確保に要する経費の一部を補助する。【障害者施設、グループホーム】		300,115	235,184	313,300	324,198	10,898	
(5)自動車事故相談及び示談あっ旋事業【自動車事故対策費補助金】							
・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する(事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業)。【(公財)日弁連交通事故相談センター】		570,856	568,826	570,910	570,000	△ 910	△ 0.2
(6)交通遺児育成給付金支給事業【自動車事故対策費補助金】							
・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】		19,743	16,140	23,592	22,688	△ 904	△ 3.8

2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

事業の内容(令和3年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】		7,317,077 の内数	7,317,077 の内数	7,350,029 の内数	7,442,537 の内数	-	
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。		7,317,077 の内数	7,317,077 の内数	7,350,029 の内数	7,442,537 の内数	-	-
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。<再掲>							
(2) 自動車運送事業の安全総合対策事業【自動車事故対策費補助金】							
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】		989,549	960,001	873,754	853,467	△ 20,287	△ 2.3
(3) 事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【自動車事故対策委託費】							
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務(重大事故の調査や提言など)を外部委託する。【当該事業を受託する者】		63,658	63,095	56,751	56,550	△ 201	△ 0.4
(4) 自動運転車等事故分析事業【自動車事故対策委託費】							
自動運転車の事故が発生した場合、その原因は事故発生時の自動運転システムや走行環境の状況、ドライバーの対応状況など様々な要因が考えられることから、総合的な事故調査・分析を客観性、真正性を確保した形で実施する体制を確立するため、自動運転車の事故の調査分析に係る業務を外部に委託し、速やかな事故原因の究明に取り組む。【当該事業を受託する者】		-	-	4,313	4,202	△ 111	△ 2.6

令和元年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

1. 被害者保護増進対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 <実績額（予算額）>	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
<p>(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 <7,317,077千円の内数（7,317,077千円の内数）></p>	<p>★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <p>○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援を、前年度末介護料受給者4,627人のうち3,380人(73.0%、対前年度比2.3%増)に対して実施。データベースの一元管理等によるデータの整理分析・共有を通じて、受給者のニーズ等の把握・分析を行い、医療機関等の福祉サービス等の効率的な情報提供を図るなど、より効果的な訪問支援業務を推進。</p> <p>○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区、関東西部地区、北陸地区、近畿地区、四国地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の委託を行い運営。さらに、中部地区にて一貫症例研究型病床の運営。</p> <p>○ 交通遺児等貸付を74人に対して行うとともに、交通遺児等の支援に関する一般向け周知活動として、交通遺児等による書道コンテスト優秀作品及び重度後遺障害者が創作された作品を展示。被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」を発行するとともに、「友の会の集い」等(参加者612人)を実施。</p> <p>○ 自動車アセスメントにおいて、12車種の自動車に対する衝突安全性能評価、16車種に対する予防安全性能評価及び5機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>
<p>(2) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 <147,070千円（147,193千円）></p>	<p>★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <p>○ 千葉療護センターにおいて中長期修繕計画に基づく修繕・全自動錠剤散薬分包機及び患者情報システムの更新を実施。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>
<p>(3) 独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等【自動車事故対策費補助金】 【独立行政法人自動車事故対策機構】 <3,747,599千円（3,919,651千円）></p>	<p>★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <p>○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,796人(前年度比-0.1%)に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。</p> <p>○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院・入所費を1,444人(前年度比-5.1%)に助成。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>
<p>(4) 自動車事故医療体制整備事業【自動車事故対策費補助金】 【医療機関等】 <421,872千円（549,225千円）></p>	<p>★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 救急医療機関数 4病院</p> <p>○ 刈谷豊田総合病院(愛知)、北村山公立病院(山形)、花と森の東京病院(東京)、自治医科大学付属病院(栃木)に対して実施。</p> <p>○ 補助対象医療機器の内容はMRI、CT、X線TV装置等。</p> <p>★ 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院・入所を受け入れる病院・施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費並びに「介護者なき後」に備えた後遺障害を負われた方々の受入環境の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○ 短期入院・入所協力事業による補助を行った短期入院医療機関等数は116ヶ所(延べ)。補助対象経費の内容は特殊浴槽、シャワーストレッチャー、電気刺激装置などの医療器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費等。</p> <p>○ 在宅生活支援環境整備事業による補助を行った事業者数は45事業者。補助対象経費の内容は特殊浴槽、介護ベッド、介護リフトなどの医療器具の導入経費、介護人材の確保に要する経費。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p> <p>○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
（５）自動車事故相談及び示談あつ旋事業 【自動車事故対策費補助金】 【（公財）日弁連交通事故相談センター】 ＜568,826千円（570,856千円）＞	★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあつ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○ 事故相談件数36,941件、前年度比3.4%増。 ○ 示談あつ旋件数1,268件、前年度比0.8%減。示談あつ旋成立率83.3%。 ○ 電話相談件数1,019件、前年度比11.5%減。 ○ 高次脳機能障害相談件数47件、前年度比6.0%減。 ○ 相談員等研修事業受講者数869名。	○ 補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。
（６）交通遺児育成給付金支給事業【自動車事故対策費補助金】 【（公財）交通遺児等育成基金】 ＜16,140千円（19,743千円）＞	★ 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通遺児の新規加入者数は44名。（R1年度末現在の加入者総数は554名）	○ 補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

※ 千円未満は四捨五入による。

2. 自動車事故発生防止対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
<p>(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜7,317,077千円の内数（7,317,077千円の内数）＞</p>	<p>★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。</p> <p>○ 運行管理者等の指導講習を実施し、123,803人(前年度比3.6%減)が受講。</p> <p>○ 運転者の適性診断を実施し、477,307人(前年度比1.2%増)が受診。</p> <p>○ 自動車アセスメントにおいて、12車種の自動車に対する衝突安全性能評価、16車種に対する予防安全性能評価及び5機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。【再掲】</p> <p>○ 予防安全性能評価について、衝突被害軽減ブレーキ（[対歩行者(夜間(街灯なし))]）を追加し、更なる事故削減に向けて「衝突被害軽減ブレーキ(対自転車)」の調査研究を行う等、一層充実した取組を推進。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>
<p>(2) 自動車運送事業の安全総合対策事業【自動車事故対策補助金】 【自動車運送事業者等】 ＜960,001千円（989,549千円）＞</p>	<p>★ 自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取組の促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。 (2,213事業者へ事業費の1/2を補助)</p> <p>＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器(デジタコ、ドラレコ等)の導入に対する補助。 (1,121事業者へ事業費の1/3を補助)</p> <p>＜過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援＞ 自動車運送事業者の過労運転防止に資する機器(IT点呼機器等)の導入に対する補助。 (196事業者へ事業費の1/2を補助)</p> <p>＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 (16事業者へ事業費の1/3を補助)</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>(3) 事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【自動車事故対策委託費】 【当該事業を受託する者】 ＜63,095千円（63,658千円）＞</p>	<p>★ 事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務(重大事故の調査や提言など)を外部委託する。</p>	<p>○ 受託事業者から報告書を受領。</p>

※千円未満は四捨五入による。